

勤労感謝の日

11月23日は、「勤労感謝の日」です。

この「勤労感謝の日」は、国民の祝日に関する法律に基づき、1948年に制定されたものです。

我が国では現在、国民の祝日に関する法律によって、「元日」「成人の日」など15の祝日が定められていますが、その内、「敬老の日」「体育の日」を除く全ての祝日は、宮中祭祀や神道、若しくは天皇を根拠として定められており、「勤労感謝の日」も、かつては五穀の収穫を感謝し、祝う「新嘗祭」の日でした。

「新嘗祭」は、古くから、神々に一年の収穫を感謝するために行われてきており、宮中祭祀の中でも大変重要なものといわれています。

感謝祭といえば、アメリカでは11月の第4木曜日に「Thanks Giving Day」を祝う習慣がありますが、時期が新嘗祭とほぼ同時期であるというのは面白いですね。

第二次世界大戦後、「勤労感謝の日」を制定するに当たり、それまでのように「新嘗祭」として祝うことも含め様々な議論があったようですが、当時の日本はまだ米軍の占領下にあり、占領政策として、国家神道と結びついた「新嘗祭」は受け入れられず、それに換えて、アメリカでの「Labor Day」と

「Thanks Giving Day」を合体した「Labor Thanks Giving Day」という新たな祝日を考案し、これを直訳したのが「勤労感謝の日」である、という話もあります。その経緯はともかくとして、日本の「勤労感謝の日」は、単に「Labor Day（労働者の日）」ではなく、勤労を尊び、収穫を祝い、互いに感謝するための日であることを忘れてはなりません。

「勤労感謝の日」について、あるブログに「何に感謝するんだ？ 勤労それ自体に？ でなければ、働いた結果に対して、あるいは、働くお父さんということだろうか？ それとも、雇ってくれている雇用主に感謝しなさいという、

持って回った恫喝なのか。昔から疑問だった。」という一文が載っております。この方が本当のところ、何に疑問を持っているのか良く分かりませんが、「働けるということ、そして、働いてなにがしか収穫がありそれで生活ができること」は素晴らしいことであり、その事に素直に感謝しても良いのではないかと思います。私は、今は亡き父や母が、家族のために一生懸命に働いてくれたことに、今でも感謝の気持ちで胸が熱くなります。

働くということは、自分の力で生きていくこと、即ち自立するということであり、それはまた、働くことを通じて社会や企業、そして家族に貢献していくことでもあります。だからこそ、働くということは尊いことであり、そこにこそ、互いが互いに感謝する意味もあるのだと思います。

しかし、今、働きたくても働く場所がなく、また、一生懸命働いても貧しさから抜けられないという人々が沢山存在します。国においては、国民がこぞって「勤労感謝の日」を祝えるような、安心社会の実現のために力を尽くして欲しいと願っています。

昔、人々は、日々の営みの中に、人間の力だけでは如何ともし難い、大きな力の存在を感じ取っていたのではないのでしょうか。だからこそ、自分たちが汗して働いた結果得られた収穫に対しても、感謝する気持ちを忘れなかったのであり、そうした謙虚さは、現代人にとっても必要なことだと思います。

(塾頭 吉田 洋一)